

5. 在宅医療

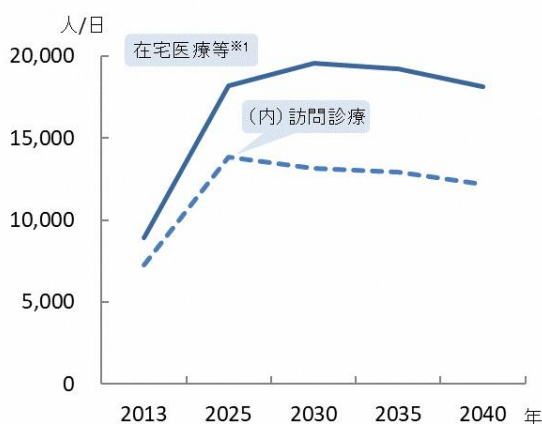
(主な現状と課題)

- ◆訪問診療等を受けている患者数は増加している中、住民の生活圏を考慮した区域間における医療資源に差異があり、圏域内の医療機関をはじめ広域的な連携等により、安定した訪問診療体制を充実させる必要があります。
- ◆医療情報連携ツールの構築により病病・病診連携を促進しており、在宅医療提供体制の充実のため、病院と診療所、歯科診療所、薬局といった地域の保健・医療・福祉関係者の連携を促進する必要があります。
- ◆人生会議（ACP）を踏まえた高齢者の医療について、医療関係者のみならず、福祉関係者等の中で意見交換を行い、患者の意思を尊重した取組が必要です。

(1) 在宅医療等の需要の見込み

○在宅医療等の需要は、2030年頃をピークに今後増加することが予想されています。

図表● 在宅医療等の需要の見込み



※1：2013年度の需要は、訪問診療分と2013年度の介護老人保健施設の月当たりの施設サービス利用者数（大阪府高齢者計画2012の検証より）の総計を参考値として掲載しています。

（第7次大阪府医療計画と同一の内容を記載しています。（第4章「地域医療構想」参照））

(2) 在宅医療に必要な連携を担う拠点

○堺市二次医療圏における連携の拠点は表●のとおりです。（令和6年4月1日予定）

図表● 連携の拠点

	対象地域	名称	所在地
1	堺市	堺市医師会	堺市

(3) 在宅医療提供体制

○「主な在宅医療資源の状況」は図表●のとおりです。

○堺市二次医療圏の積極的医療機関は、●●医療機関(令和6年4月1日予定)となっており、大阪府ホームページで一覧を掲載しています。

図表● 主な在宅医療資源の状況

	訪問診療を 実施している診療所 ※	(人口10万人対)	在宅療養支援診療所	(人口10万人対)	再掲)機能強化型	(人口10万人対)	在宅療養支援病院	(人口10万人対)	再掲)機能強化型	(人口10万人対)	在宅療養後方支援病院	(人口10万人対)	積極的医療機関	(人口10万人対)
堺区	46	30.9	41	27.6	8	5.4	3	2.02	1	0.67	2	1.34	調整中	
中区	28	23.4	25	20.9	7	5.9	3	2.51	1	0.84	1	0.84		
東区	20	23.6	16	18.9	3	3.5	1	1.18	0	0	0	0		
西区	38	28.4	34	25.4	6	4.5	2	1.49	2	1.49	1	0.75		
南区	24	17.9	15	11.2	4	3.0	0	0	0	0	2	1.49		
北区	36	22.7	34	21.4	12	7.6	3	1.89	1	0.63	0	0		
美原区	5	13.6	5	13.6	3	8.1	1	2.71	1	2.71	0	0		
合計	197	24.1	170	20.8	43	5.3	13	1.59	6	0.73	6	0.73		
大阪府	2,068	23.5	1,752	19.9	456	5.2	133	1.51	63	0.72	53	0.60		

	入退院支援加算届出 施設数	(人口10万人対)	訪問診療を実施している 歯科診療所(居宅) ※	(人口10万人対)	訪問診療を実施している 歯科診療所(病院等) ※	(人口10万人対)	訪問診療を実施している 歯科診療所(施設) ※	(人口10万人対)	在宅療養支援 歯科診療所	(人口10万人対)	在宅患者調剤加算の 届出薬局	(人口10万人対)	訪問看護ステーション	(人口10万人対)	再掲)機能強化型	(人口10万人対)
堺区	5	3.4	31	20.8	6	4.0	18	12.1	25	16.8	46	30.9	43	28.9	0	0
中区	5	4.2	9	7.5	5	4.2	10	8.4	13	10.9	34	28.5	33	27.6	1	0.84
東区	1	1.2	11	13.0	2	2.4	13	15.4	12	14.2	14	16.5	23	27.2	0	0
西区	5	3.7	13	9.7	1	0.7	8	6.0	13	9.7	45	33.6	33	24.7	3	2.24
南区	1	0.7	22	16.4	2	1.5	18	13.4	17	12.7	28	20.9	30	22.4	1	0.75
北区	4	2.5	16	10.1	0	0	12	7.6	13	8.2	40	25.2	39	24.6	0	0
美原区	1	2.7	1	2.7	0	0	0	0	1	2.7	6	16.3	10	27.1	0	0
合計	22	2.7	103	12.6	16	2.0	79	9.7	94	11.5	213	26.1	211	25.8	5	0.61
大阪府	280	3.2	1,070	12.2	250	2.8	773	8.8	882	10.0	2,289	26.1	1,916	21.8	73	0.83

※ 厚生労働省「医療施設調査(令和2年現在)」

※以外の値は、近畿厚生局「施設基準届出(令和5年4月現在)」

「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

(4) 多職種間連携

【堺市】

○専門職へ在宅医療に関する情報提供や支援・相談を行う「堺地域医療連携支援センター」を平成29年に設置し、機能の充実に取組むとともに、地域の医療機関やケアマネジャー等の多職種での情報共有や連携の充実にに向けた協議の場を設定し、顔の見える関係づくりの強化に取り組んでいます。

【圏域の状況】

○医療情報連携ツール「堺市地域医療情報ネットワークシステム」を構築し、現在6施設（病院）がシステムを導入しており、病病・病診連携に取り組んでいます。

○医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、医師向け・歯科医師向け・薬剤師向け・看護職員向け等の認知症対応力研修を実施しています。今後、在宅医療提供体制の充実のために、さらなる連携を進める必要があります。

○歯科受診困難な方への支援や多職種間連携の拠点としての役割を担う堺市口腔健康連携支援センターが堺市二次医療圏にあります。

○堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」において、関連する情報の共有を行い、医療・介護連携の推進に向けた取組を展開しています。今後、人生会議（ACP）を踏まえた高齢者の医療についても、さらなる取組を充実させる必要があります。

第2項 堺市二次医療圏における今後の取組（方向性）

(2) 在宅医療

- ・連携の拠点及び積極的医療機関による取組を推進し、地域で完結できる体制と関係者の連携体制の強化を図ります。
- ・「堺市地域医療情報ネットワークシステム」の活用を促進し、病病・病診連携のさらなる強化に取り組めます。
- ・在宅医療サービスの基盤整備のために、医科、歯科、薬科等の各種研修会に協力します。
- ・人生会議（ACP）について、医療従事者と福祉関係者間で意見交換を行い、市民や医療関係者、福祉関係者等へのさらなる普及を推進します。